

---

◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第48号》 2020年10月1日 配信

---

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■ -- 目 次 -- ■ -----

- 【1】 事業継続応援金を支給します（市）
- 【2】 『がんばる岸和田!!応援キャンペーン』を実施します（市）
- 【3】 持続化給付金の申請受付が新事務局になりました（国）
- 【4】 雇用調整助成金の特例措置等を延長します（国）
- 【5】 JPQR 普及事務局よりお知らせ（国）
- 【6】 外国人留学生の採用・人材確保に関するセミナー（岸和田商工会議所）
- 【7】 企業経営のための【実践】BCP策定セミナー（岸和田商工会議所）

■ -- 各 情 報 -- ■ -----

- 【1】 -----

事業継続応援金を支給します（市）

-----

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、特に深刻な影響を受けながらも、大阪府制度融資等を活用し事業継続に取り組む市内の中小企業者・宿泊事業者に、運転資金など事業の継続に幅広く活用いただくため、事業継続応援金を支給します。

●対象者（中小企業者）

次のすべてを満たす必要があります。

- (1) 岸和田市内に主たる事業所を持つ以下の中小企業者  
法人：岸和田市内に本店を有していること

個人事業主：岸和田市内に主たる事業所を有していること

(2) 令和2年2月18日以降に次のいずれかの借入れを行った者

- ・本市にて必要となる認定を受け、セーフティネット保証4号、5号もしくは危機関連保証融資を借入れた者
- ・大阪府新型コロナウイルス感染症対応緊急貸付、又は株式会社日本政策金融公庫及び株式会社商工組合中央金庫から新型コロナウイルス感染症の影響による融資を借入れた者

(3) 市税を滞納していないこと

※宿泊事業者様の対象者要件については市ホームページで確認してください。

●支給額

1事業者 20万円（1事業者につき、1回限り）

●申請期間

令和2年9月10日（木曜日）～11月30日（月曜日）当日消印有効

●申請方法

申請書兼請求書（様式第1号 ※宿泊事業者については様式第2号。市ホームページからダウンロード）に記入、押印のうえ、必要書類を添付して、郵送（特定記録郵便やレターパックライト等、市役所への到着が確認できる方法）で申請してください。必要書類をはじめ、その他詳細は市ホームページで確認してください。

○岸和田市中小企業者等事業継続応援金（市ホームページ）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jigyoukeizokuouennkin.html>

【2】 -----

『がんばる岸和田!!応援キャンペーン』を実施します（市）

-----  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、落ち込んでいる地域経済への支援として、市内での消費喚起とキャッシュレス決済の普及促進を図るために、キャンペーン期間中に市内の対象店舗で対象キャッシュレス決済を利用した方に、一定率のポイントを付与する2つのキャンペーンを実施します。

【第1弾】

『(10月) PayPay を対象店舗で利用して最大30%戻ってくる』

『(11月) au PAY を対象店舗で利用して最大 30% au PAY 残高プレゼント』

【第 2 弾 (12 月～)】

『マイナポイント上乘せ！最大 25%ポイント付与』

※対象キャッシュレス決済サービス：PayPay、au PAY

※別途、調整中の事業者があり、今後追加される可能性があります。

キャンペーンの対象キャッシュレス決済方法 (PayPay、au PAY) が未導入の事業者様は、当キャンペーンの対象外となりますので、ぜひ導入をご検討ください。

各決済サービス事業者より、導入までのサポートを受けることができます。導入手続きや費用等については、下記事業者にお問合せください。

※キャッシュレス決済方法の導入以外に必要な手続きや費用負担はありません (市への参加申込手続き等は不要です)。

・ PayPay (PayPay 株式会社) PayPay お問い合わせフォーム (市ホームページ) をご利用ください。

・ au PAY (KDDI 株式会社) auPAY 加盟店お申込窓口 TEL : 0120-977-352

○キャンペーン詳細 (市ホームページ)

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gambaru-kishiwada-campaign.html>

【3】 -----

持続化給付金の申請受付が新事務局になりました (国)

-----  
持続化給付金について、新事務局による申請受付が 9 月 1 日より開始しました。8 月 31 日までの申請受付や審査等については旧事務局が、1 日以降は新事務局が担当します。なお、給付要件等持続化給付金の制度面に変更はありません。

○持続化給付金新事務局が申請受付を 9 月 1 日から開始します  
(中小企業庁ホームページ)

<https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200828003/20200828003.html>

【4】 -----

雇用調整助成金の特例措置等を延長します（国）

-----  
9月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について12月末まで延長されます。  
なお、雇用情勢が大きく悪化しない限り、特例措置を段階的に縮小する方針です。

○雇用調整助成金の特例措置等を延長します（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/enchou201231.html>

【5】 -----

JPQR 普及事務局よりお知らせ（国）

-----  
(1) JPQR Web 受付システムから申込できる決済サービスの追加

統一 QR「JPQR」普及事業について、6月22日より、全国の店舗から JPQR の申込が可能となるよう、WEB 受付システム（PLUG）を稼働開始しておりますところ、8月31日より、新たに PLUG から申込が可能な決済サービスが追加されました。

○総務省 統一 QR「JPQR」普及事業 WEB 受付システム参加決済サービスの追加

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu02\\_02000281.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000281.html)

○JPQR WEB 受付システム（PLUG）

[https://www.jpqr-plug.jp/Merchant\\_application/](https://www.jpqr-plug.jp/Merchant_application/)

(2) オンライン説明会について

コロナ禍の状況に鑑み、対面で行った説明会と同内容を週次でオンラインで視聴、質問可能な形で開催しております。

これまで説明会にご参加頂けなかった店舗様や参加された後もう一度導入メリットなどについて直接確認や質問が可能です。

第12回 2020年10月5日（月）11：00～12：00

第13回 2020年10月16日（金）14：00～15：00

第14回 2020年10月22日（木）16：00～17：00

第15回 2020年10月26日（月）13：00～14：00

※一覧表は定期的に更新を予定してします。  
※参加には下記ホームページより事前登録が必要です。  
※各回の上限参加人数は先着 500 名様までとなります。

○総務省 統一 QR「JPQR」普及事業店舗さま向けご案内

<https://jpqr-start.jp/business/#a-support>

○JPQR オンライン説明会のご案内

[https://jpqr-start.jp/assets/pdf/online\\_seminar.pdf?v=0804](https://jpqr-start.jp/assets/pdf/online_seminar.pdf?v=0804)

【6】 -----

外国人留学生の採用・人材確保に関するセミナー（岸和田商工会議所）

-----  
★実際の事例を中心に熱く語ります。

★外国人採用に興味がある企業様、ぜひご参加ください！

日 時：令和 2 年 10 月 7 日（水） 14：00～16：00

会 場：岸和田商工会議所 3 階 大会議室＜岸和田市別所町 3-13-26＞

受講料：無料

定 員：40 名（先着順）※定員超過等によりお断りする場合以外、受け付けた旨の  
連絡は致しませんので、当日そのまま会場へお越しください。

講 師：学校法人エール学園 専門教育事業本部キャリア支援室  
室長 西村 康司 氏

共 催：岸和田商工会議所・貝塚商工会議所・泉佐野商工会議所

お申込：メール、FAX でのお申込は、事業所名、業種、住所、連絡電話番号、  
参加者名をご記入の上お申込下さい。

FAX：072-436-3030

メール：[koshukai@kishiwada-cci.or.jp](mailto:koshukai@kishiwada-cci.or.jp)

【7】 -----

企業経営のための【実践】BCP 策定セミナー（岸和田商工会議所）

---

経産大臣認定が取れる BCP を作成し補助金・低金利融資・減税等のインセンティブを獲得しませんか？

本セミナーを契機に、未曾有の大規模自然災害、未知の感染症拡大への備えとして自社の BCP を策定して、実際にさまざまなリスクへの対策を講じることで、将来に亘り持続可能な企業経営を目指しましょう！

日 時：令和 2 年 10 月 23 日（金） 14：00～17：00

会 場：岸和田商工会議所 3 階 大会議室＜岸和田市別所町 3-13-26＞

受講料：無料

定 員：40 名（先着順）※定員超過等によりお断りする場合以外、受け付けた旨の連絡は致しませんので、当日そのまま会場へお越しください。

講 師：SOMPO リスクマネジメント株式会社 首席フェロー 高橋 孝一 氏

共 催：岸和田商工会議所・貝塚商工会議所・泉佐野商工会議所

お申込：メール、FAX でのお申込は、事業所名、業種、住所、連絡電話番号、参加者名をご記入の上お申込下さい。

FAX：072-436-3030

メール：koshukai@kishiwada-cci.or.jp

---

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当

Tel：072-423-9485（企業経営支援直通）

Email：[sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に 1 回の発行です。